

# お知らせ

## まちのデータ

(平成27年7月31日現在)

人口	27,347人	交通事故発生件数	(7月中、物損含む)
男	12,856人	有田川町	48件
女	14,491人	死者	0人 負傷3人
	10,417世帯		湯浅警察署調べ



吉備庁舎  
金屋庁舎 52-2111  
清水行政局

城粟五安水	A L E C (アレック)	23-0001	環境センター	52-5384
山生郷諦		22-0351	プラスチック回収場	52-7855
出連出出		22-0254	休日急患診療所	52-4882
張絡張張		26-0001	有田	52-3055
所所所所		52-5356	子育て支援センター	52-5474
23-0001		52-4730	有田川町少年センター	090-7966-1697
22-0351				52-8744

### 相談

#### 9月の行政相談

9月17日(木)

安謐地区基幹集落センター

9時～11時30分

沼区民センター13時～15時30分

問い合わせ／清水行政局総務政策室

#### 一斉法律相談

身の回りで法律に関することで、弁護士が無料・秘密厳守で相談に応じます。なお、相談は予約制です。

日時／10月14日(水) 13時～16時

(相談時間は1人につき30分)

場所／きびドーム視聴覚室(先着6人)

予約受付期間／10月1日(木)～10月9日(金)(土・日は除く) 8時30分～17時15分

予約・問い合わせ／吉備庁舎総務課

### 福祉

#### 小児インフルエンザ予防接種費用を助成します

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。お子さまではまれに急性脳症など、重症になることがあります。

町では予防接種を希望するお子さまにインフルエンザ予防接種費用を助成します。

接種期間／平成27年10月1日(木)～平成28年1月31日(日)

対象者／有田川町の住民基本台帳に記載されている方で、接種する日に生後1歳以上であり、年度末に13歳未満の子ども

助成額／1人に対し2回までとし、1回あたり3,000円を上限とします。ただし、接種費用が上限を下回る場合は、それを助成額とします。

接種を受けるには／9月下旬までに町から対象者に案内(申請委任状などの書類)を郵送しますので、実施医療機関へ予約し、町が発行した書

類を持参して接種を受けてください。

問い合わせ／金屋庁舎健康推進課・清水行政局住民福祉室

#### 臨時福祉給付金の申請書の提出はお済みですか?

この給付金は、平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、低所得者の負担を緩和するために支給されます。支給対象と思われる方には6月末に申請用紙を送付しています。お手元にまだ申請用紙がある方は、必要事項を記入し必要書類を添えて、早めの提出をお願いします。※必ず期間内に提出してください。期間内に提出しなかった場合は支給されません。

受け付け／10月1日(木)まで

※受付期間中の第2土曜日・第2日曜日は吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局にて受け付けを行っておりません。郵送での提出も可能です。

場所／吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局・各出張所

問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課